

# 3月定例会

## 平成十六年度一般会計予算など 三十二議案を原案どおり可決

平成十六年第二回(三月)定例会は三月一日に招集され、三月二十二日までの二十二日間の会期で開催されました。  
本定例会では、三百四億一千三百八十六万五千円の平成十六年度一般会計予算など三十二議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。  
また、議員から意見書一件が提出され、一件は原案どおり可決し、もう一件は原案否決となりました。

### 人事案件

1件

筑紫公平委員会委員の選任

〔同意〕

山下那賀子<sup>なげこ</sup>氏の任期満了に伴い、江副範子<sup>のりこ</sup>氏を選任。

### 条例の制定

1件

地区街づくり条例

〔原案可決〕

地域における市民の発意と合意を基本とした住みよい街づくりの推進等に関し必要な事項を定めることにより、市民と行政との協働によるまちづくりを推進し、もって安全で快適な居住環境を有する市街地の形成に資する必要があるもの。

### 条例の改正

10件

議会の議員その他非常勤の職員  
の公務災害補償等に関する条例

〔原案可決〕

地方公務員災害補償法等の一部が改正されたことに伴うもの。

職員等の旅費に関する条例

〔原案可決〕

社会経済情勢の変化及び宿泊、交通手段の多様化など旅行の状況の変化にかんがみ、職員の旅費の支給基準の改定等をおこなうもの。

特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例

〔原案可決〕

社会経済情勢の変化及び一般職職員の給与の実態にかんがみ、常勤の特別職職員の給料月額額の改定等を行うもの。

議会議員の報酬及び費用弁償の支給に関する条例

〔原案可決〕

社会経済情勢の変化にかんがみ、職員等の旅費に関する条例の一部改正に併せて、市議会議員の費用弁償の額及び旅費の支給基準の改定を行うもの。

〔原案可決〕

報酬及び費用弁償に関する条例

〔原案可決〕

社会経済情勢の変化にかんがみ、職員等の旅費に関する条例の一部改正に併せて非常勤の特別職職員の費用弁償の額及び旅費の支給基準の改定を行うもの。

教育公務員特例法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図るとともに、職員等の旅費に関する条例の一部改正に併せて、旅費の支給基準の改定を行うもの。

〔原案可決〕

消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例

〔原案可決〕

社会経済情勢の変化にかんがみ、消防団員の費用弁償の額の改定を行うもの。

〔原案可決〕

都市計画道路那珂川宇美線及び大土居下の原線の整備に伴い、これらの道路拡幅予定地に含まれる大坪第2緑地及び天神山緑地を廃止するもの。

〔原案可決〕

### 補正予算

7件

平成十五年度一般会計(第八号)

〔減額〕 三億一、七八五万七千円

〔総額〕 二億二、八二二万八千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔増額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔原案可決〕

雇用・能力開発機構から市への温水プール及び人工芝テニスコートの譲渡に伴い、これらの施設の使用料の区分及び額を改正するもの。

〔原案可決〕

都市公園条例

〔原案可決〕

平成十五年度国民健康保険事業特別会計(第四号)

〔増額〕 三、三二七万三千元

〔減額〕 六、九二六、一三二万二千元

〔総額〕 三、三二七万三千元

〔増額〕 三、三二七万三千元

〔減額〕 六、九二六、一三二万二千元

〔総額〕 三、三二七万三千元

〔増額〕 三、三二七万三千元

〔減額〕 六、九二六、一三二万二千元

〔総額〕 三、三二七万三千元

〔増額〕 三、三二七万三千元

〔減額〕 六、九二六、一三二万二千元

〔総額〕 三、三二七万三千元

〔増額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔増額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔増額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔増額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔増額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

〔増額〕 一、八三〇万七千円

〔減額〕 一、八三〇万七千円

〔総額〕 一、八三〇万七千円

当初予算 8件

平成十六年度一般会計

〔原案可決〕

〔総額〕

三〇四億一、三八六万五千円

(対前年度比三・九％増)

平成十六年度国民健康保険事業特別会計

〔原案可決〕

〔総額〕

七八億六、二二一萬八千円

(対前年度比七・六％増)

平成十六年度都市開発資金事業特別会計

〔原案可決〕

〔総額〕三億〇、六一〇万一千円

(対前年度比四五・二％減)

平成十六年度老人保健医療事業特別会計

〔原案可決〕

〔総額〕

六八億二、九四八万六千円

(対前年度比一・二％増)

平成十六年度駐車場事業特別会計

〔原案可決〕

〔総額〕

一、八二三万円

(対前年度比二・〇％減)

平成十六年度土地取得事業特別会計

〔原案可決〕

〔総額〕

三三〇万七千円

(前年度と同額)

平成十六年度介護保険事業特別会計

〔原案可決〕

〔総額〕

二九億〇、五四一萬七千円

(対前年度比八・三％増)

平成十六年度下水道事業会計

〔原案可決〕

〔収益的収入総額〕

一三億二、八八一萬六千円

(対前年度比二・九％減)

〔収益的支出総額〕

一三億一、九五七萬四千円

(対前年度比一・六％減)

〔資本的収入総額〕

六億九、六七八萬六千円

(対前年度比一四五・七％増)

〔資本的支出総額〕

一三億八、七八二萬一千円

(対前年度比一四・八％増)

その他の案件 3件

市道路線の認定

〔承認〕

市道第一一八八号路線ほか二

五路線。

筑紫公平委員会設置規約の一部

変更に関する協議

〔原案可決〕

筑紫自治会館の新設に伴い、

筑紫公平委員会設置規約の一部

を変更する必要が生じたので、

関係団体と協議することについ

て市議会の議決を求めるもの。

筑紫地区介護認定審査会の共同

設置に関する規約の一部変更に

関する協議

〔原案可決〕

筑紫自治会館の新設に伴い、

筑紫地区介護認定審査会の共同

設置に関する規約の一部を変更

する必要が生じたので、関係団

体と協議することについて市議

会の議決を求めるもの。

報告案件 1件

専決処分(下水道条例の一部改

正)

〔承認〕

下水道使用料の料金表の表現

を整備するため、下水道条例の

一部改正を専決処分したもの。

議員提出議案 1件

予算審査特別委員会の設置

〔原案可決〕

予算の審査に当たっては、広

い視野による総合的な審査が必

要であり、予算をより深く具体

的に審査し将来の財政運営の健

全な発展に反映させるため、議

員全員による予算審査特別委員

会を設置するもの。委員会では、

委員長に古川詳翁議員、副委員

長に前田俊雄議員を選出した。

請願 1件

防衛庁を、防衛省に昇格するこ

とを求める請願

〔採択〕

十二月定例会において継続審

査となっていたもの。

意見書 2件

市議会は、次の議員提出の意

見書のうち一件を可決し、もう

一件を否決しました。

可決した意見書は、政府関係

機関に送付しました。

防衛庁を、防衛省に昇格するこ

とを求める意見書

〔原案可決〕

(要旨)

防衛庁を、防衛省に昇格させ

ること及び防衛庁が国民の信頼

に込めらるる体制を確立するよう

国に強く要望するもの。

地方交付税の大幅削減の中止を

求める意見書

〔原案否決〕

(要旨)

地方交付税の大幅削減を中止

し、財源保障機能と財政調整機

能を堅持し、地方の実情を十分

踏まえ行財政の運営に支障がな

いよう地方交付税の追加措置を

実現することなどを求めるもの。

陳情・要望等 1件

市議会は、次の陳情を所管の

常任委員会に送付しました。

整理池埋め立てに関する陳情

〔建設委員会に送付〕

3月定例会

会期日程

一日 本会議(議案の上程、

提案理由の説明、議

案の考案)

議会議案委員会

二日 休会(議案の考案)

三日 休会(議案の考案)

四日 本会議(議案質疑、委

員会付託)

議会議案委員会

五日 各常任委員会

(議案審査)

六日 休会(閉庁)

七日 休会(閉庁)

八日 各常任委員会

(議案審査)

九日 各常任委員会

(議案審査)

十日 予算審査特別委員会

十一日 予算審査特別委員会

十二日 議会報編集特別委員会

十三日 休会(閉庁)

十四日 休会(閉庁)

十五日 本会議(補正予算議案

採決、一般質問)

十六日 本会議(一般質問)

十七日 各常任委員会

(議案審査のまとめ)

十八日 予算審査特別委員会

春日原駅前線道路整備

事業に関する調査特別

委員会

十九日 議会議案委員会

各常任委員会(閉会中

の調査事件の調整等)

二十日 休会(閉庁)

二十一日 休会(閉庁)

二十二日 本会議(委員長報告、質

疑、討論、採決)

議会議案委員会

議案審査

休会(閉庁)

休会(閉庁)

本会議(委員長報告、質

疑、討論、採決)

議会議案委員会

議案審査

休会(閉庁)

休会(閉庁)

本会議(委員長報告、質

疑、討論、採決)

議会議案委員会

議案審査

休会(閉庁)

休会(閉庁)

本会議(委員長報告、質